- 1. 件名:検査制度の運用等に関する大洗研究所との面談
- 2. 日時:令和4年7月25日(月)14:30~15:20
- 3. 場所:日本原子力研究開発機構大洗研究所 事務本館会議室(サブ会場(Web): IRAF 大会議室)

4. 出席者:

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

大向安全規制管理官 (核燃料施設等監視担当)、栗崎企画調査官、藤岡係員

東海・大洗原子力規制事務所

片岸所長、星検査官、渡辺技術参与

原子力規制部 検査グループ 検査監督総括課

田邉制度係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所

根岸所長 他11名

5. 要旨

- (1)日本原子力研究開発機構(以下、「機構」という。)から、原子力規制庁より、原子力 安全の優先的な取組み、緊急時対応に係る体制や自己評価、原子力安全に係る資源確保、 原子力安全に係るコミュニケーション、原子力検査制度の現状の所感について質問し、 以下のように説明を受けた。
 - a. 原子力安全の優先的な取組み状況
 - ・過去のトラブルを受け、声かけ運動など、安全維持管理の改善活動を実施している。
 - ・優先順位をつけて各種作業に取り組んでいる。CAPは、始めはハード面を中心に取り組んでいたが、現在は、用語の統一などのソフト面にも取り組んでいる。
 - b. 緊急時対応に係る体制や自己評価の状況
 - ・原子力災害対策特別措置法に基づき毎年実施している訓練では、3 年連続 A 評価を受けている。
 - ・訓練で指摘があれば反映し、改善を行い、必要に応じ要素訓練を実施している。
 - c. 原子力安全に係る資源確保の状況
 - ・保安管理部では人員が不十分のため、キャリアパスやローテーションの構築に取り 組んでいる。

- ・HTTR や常陽の運転員確保が課題であり、稼働状態で技術を引き継いでいきたい。
- ・若手職員は積極的に採用しているが、 $30^{\sim}40$ 代の職員が少なく、キャリア採用も実施している。
- d. 原子力安全に係るコミュニケーション
 - ・原子力規制庁との間では、意見交換や検査等を通じて、十分なコミュニケーション が取れていると認識している。
 - ・機構内では、理事長によるマネジメントレビューを実施している他、部門内、研究 所内、理事や所長レベルの会議を実施しており、そこでは機構外部の関係者も交え て組織横断的な交流を行っている。
 - ・CAP 活動については、各部及び研究所毎に実施しており、各部において挙がったものを、研究所全体で共有する仕組みになっている。
- e. 原子力規制検査制度の現状の所感
 - ・新検査制度については段々と理解が進み、定着してきている。
 - ・機構外部の施設の情報も得られるため、参考としている。
 - ・検査運用ガイドについては、全施設を対象として作られているが、実用炉、試験炉、 使用施設では注目すべき点が全く異なるため使いにくく、施設の種類毎に分かれて いたほうがいいのではないかと考えている。
 - ・ 庁内の異動等に伴う引継ぎ時に検査及び審査の方向性が変わらないようにしてほ しい。
 - ・検査制度が変わって 365 日あらゆる角度で監視されることとなり、緊張感を常に持つ必要があることで、事業者が行う安全活動の改善等に繋がっていると考えている。
 - ・原子力規制庁の検査官とのコミュニケーションが増えたことで、安全活動の参考と なる情報もより得られるようになり、良くなったと考えている。
- f. その他 (原子力規制委員会に対する意見や要望)
 - ・原子力規制委員会のホームページ (HP) のデザインが変わり、使い難くなったという声が上がっている。
- (2) 原子力規制庁から、CAP 会議の前に各部でスクリーニングを行うと、誤って重要な案件を除外してしまうおそれがあるため、除外した案件も念のため CAP 会議の中で情報共有するか、全ての案件を議題に上げたうえで CAP 会議の中でスクリーニングするなど検討していただきたい旨話した。

6. その他

配布資料:なし